

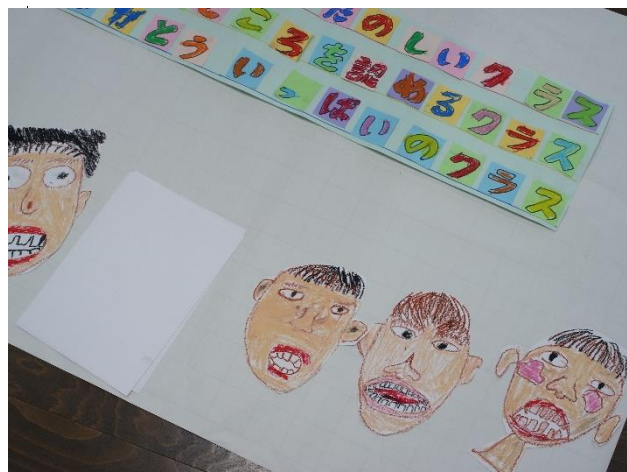


令和6年度 第8号
令和6年5月2日
熊本市立本荘小学校
校長 西川 英臣

明日から連休後半です。病気や事故のないように指導をして帰しております。よろしくお願いします。



1カ月前の本荘小校内のスナップです。早いものですね。



毎年、この時期に書いていることですが、明日から連休後半なので、ご家族でお読みください。

あっという間に、4月が過ぎてしまいました。新学期、就任式、始業式、入学式、歓迎遠足、家庭訪問と週ごとに大きな行事があって、子どもたちは毎日頑張りながら、新しい学年でしっかりとがんばっていたと思います。やる気にあられた子どもたちの表情は実によいものです。

いよいよ明日から大型連休の後半に入ります。子どもたちも楽しみにしているにちがいありません。この機会に、家族の絆をしっかりと深めていただければと思います。

教育基本法の第10条は次のように定められています。

第10条

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

当たり前のように思えることですが、いそがしい毎日の中で、ついついおろそかになってしまうことはないでしょうか。（もちろん、そうでないご家庭も多いとっております。）ですので、この機会に、子どもたちとしっかりと話をされたり、行動をともにされたりしながら、この10条にある「必要な習慣」「自立心」等々がしっかりと身につけているか等を話題にして、ふりかえってみられてはいかがでしょうか。そして、何よりも家族で楽しい時間をすごしていただければと思います。

※裏面に続きます

そして、「思いやりの心」や「やさしさ」といったことについて家族で話し合ってみられてもよいのではないかと思います。この連休中を子どもたちが、笑顔で過ごすことができるように、各学級担任からも指導やお話があります。

連休中の生活についてはきびしく見ていくことも大切です。子どもたちの遊び場の様子やお金の使い方、そういったことにもご家庭の目が必要な期間だと思います。よろしく願い致します。健康管理も同じです。適度な運動などもお願いいたします。

連休が明けるともう5月の2週目、運動会の練習も本格化します。この4連休を有意義にお過ごしください。5月7日を楽しみにしております。(校長)

校長先生の虫眼鏡「PTA総会のスナップ」

4月19日の総会では大変お世話になりました。

